

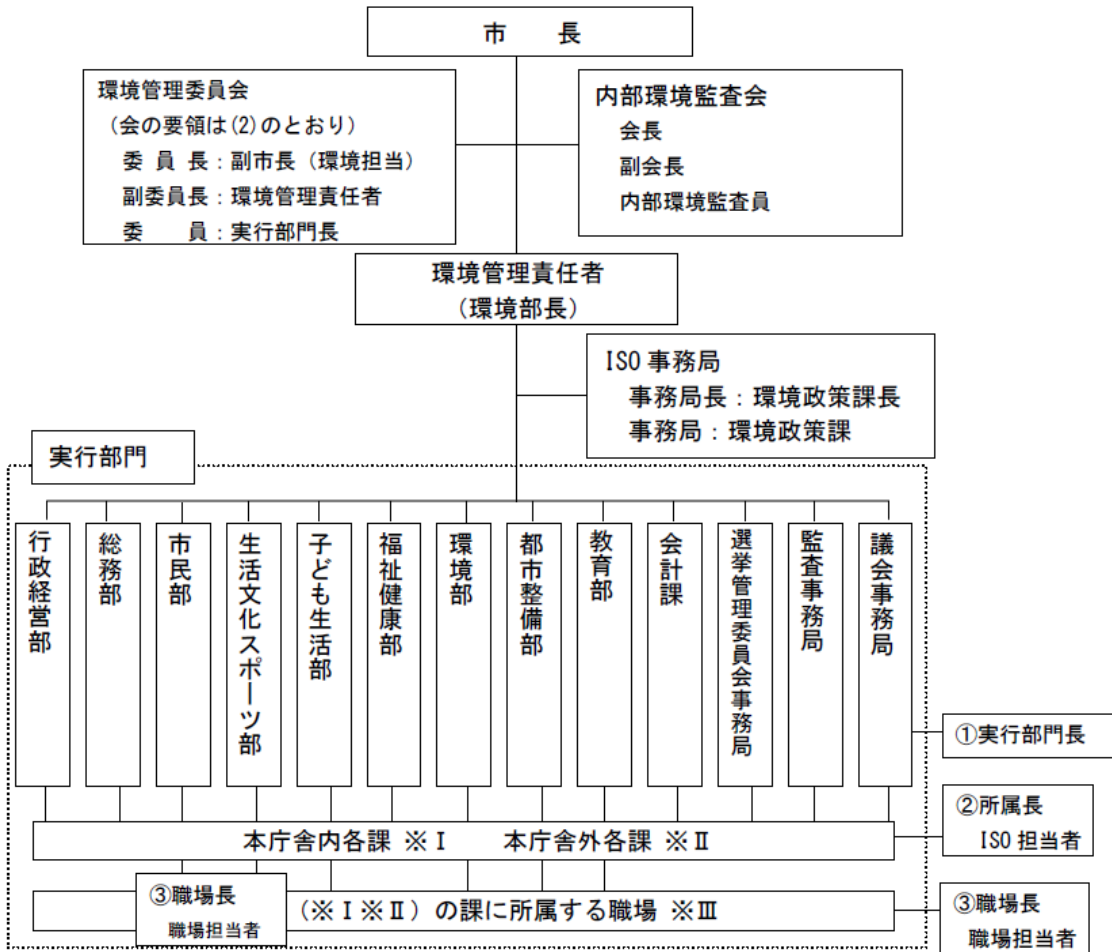
■「市長による見直し」の概要

1 「市長による見直し」について

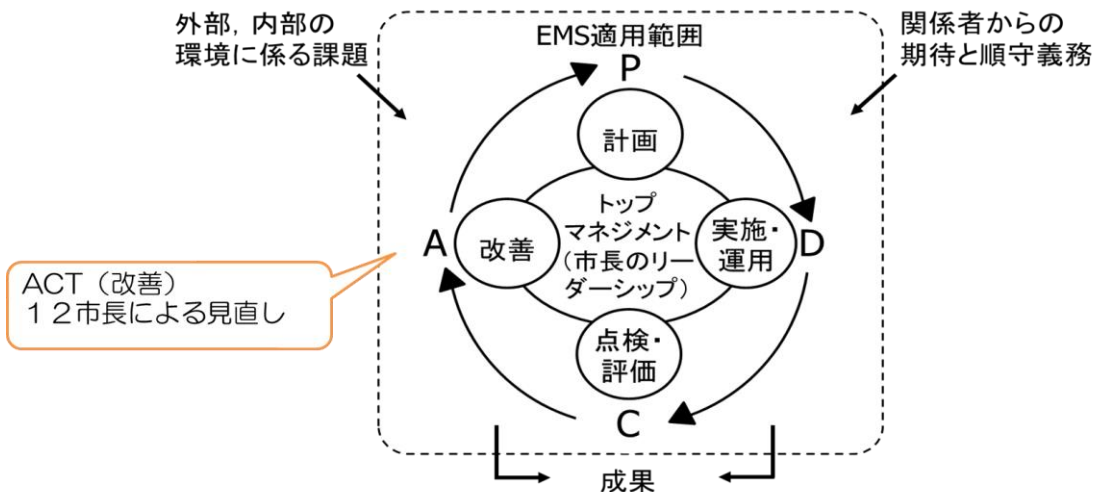
環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）は、市役所の事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行うため、仕組みを確立し、運用しています。

EMSは、市長のリーダーシップの下で運用されていますが、PDCAサイクルにおける改善の機会として、調布市環境管理マニュアル（第9版）において、『市長は、EMSの適切性、妥当性、かつ有効性を確認し、原則として第1四半期にEMSを見直し、改善につなげる』こととしています。

▼EMS組織体制



▼EMSのPDCAサイクルにおける「市長による見直し」の位置づけ



## 2 見直しの手順（マニュアル12-2）

見直しの手順は下記のとおりです。

- (1) 市長は、マニュアル12-1の情報を基に、下記内容について言及します。
  - ① EMSが、引き続き、適切、妥当かつ有効であることに関する結論
  - ② 継続的改善に向けての決定
  - ③ 環境マネジメントシステムの変更の必要性 に関する決定（資金、人材等を含む）
  - ④ 必要な場合には、環境目標が達成されていない場合の処置
  - ⑤ 必要な場合には、市役所の事務事業にEMSを組み入れて改善する機会
  - ⑥ 市役所の環境への取組みに関する方向性
- (2) 市長による見直しの結果、EMS等に変更の必要性があった場合は、環境管理責任者はISO事務局に必要な指示を与えます。
- (3) ISO事務局は、『環境マネジメントシステム見直し記録』を作成し、市長の承認を得ます。

## 3 見直しに必要な資料及び情報（マニュアル12-1）

市長の見直しの実施にあたり、下記の資料及び情報について市長に報告します。

- (1) 前回までの「市長による見直し」の結果、取った処置の状況
- (2) 次の事項の変化
  - ①外部、内部の環境に係る課題
  - ②関係者からの期待と遵守義務
  - ③事務事業における環境影響の重点取組事項
  - ④問題点と成果
- (3) 環境目標の達成度
- (4) 下記の取組状況に係る情報
  - ①不適合及び是正処置
  - ②環境目標、運用管理の点検、評価及び見直しの結果
  - ③環境法令等の特定及び遵守評価の結果
  - ④内部環境監査の結果
- (5) EMSに必要な資金・人材等の確認
- (6) 市役所内部・外部からの問い合わせ等への対応
- (7) 継続的改善のための提案

### ■見直しに必要な資料及び情報

- (1) 前回までの「市長による見直し」の結果、取った処置の状況

#### ○【指示事項1】

持続可能な資源循環型社会の形成に向けて、職員一人一人が環境意識の更なる向上に努めること  
☞令和2年度の取組結果

- ・ISO担当者研修、管理職研修を実施した。  
研修を通じて、以下について周知・啓発を行った。
  - EMS（特に、環境方針・環境目標・環境方針・グリーン購入）
  - CHOFUプラスチック・スマートアクション
- ・庁内広報誌「ちょうふISO譜」を発行した。  
（第98号 令和2年4月27日、第99号 10月30日、第100号記念号 令和3年2月2日）  
広報誌を通じて、以下について周知・啓発を行った。
  - EMS（特に、市長の指示事項・環境目標・内部環境監査・各課の優秀な取組）
  - CHOFUプラスチック・スマートアクション、海洋プラスチックごみ
  - 地球温暖化
  - 再生可能エネルギー（みい電）

#### ○【指示事項2】

ワンウェイプラスチックごみ削減に向けて、マイバック・マイボトルの取組の徹底等、職員が率先して行動に取り組むこと

☞令和2年度の取組結果

- ・調布市として、世界的な地球環境問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対して、国や東京都の取組と連携強化を図り、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組などを積極的に実践していくため、令和2年4月から「CHOFU プラスチック・スマートアクション」の取組を以下のとおり実施した。
  - 職員啓発（ちょうふISO譜<sup>o</sup>・電話便利帳・名刺作成・おはよう調布・環境研修）
  - 市庁舎内自動販売機でのペットボトル飲料販売廃止
  - 市の会議におけるペットボトル飲料提供の廃止 等

○【指示事項3】

- ・環境目標の早期達成を図るため、各施設の設備改修や更新の早期実施に向けた取組を検討すること

☞令和2年度の取組結果

- ・環境管理委員会のほか、環境調整協議会（各部次長級）、地球温暖化対策推進部会（各部課長級）、公共建築物維持保全担当者連絡会（担当者級）等において、公共施設の計画的な設備改修や管理運営など、庁内各部門での積極的な環境配慮の取組を要請した。
  - 照明・空調・機器（端末）の無駄のない稼働、照明のLED化も含めた電気設備・機械設備等の更新、再生可能エネルギー利用拡大の検討等
  - 庁内関係部署との協議・調整を行い、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。

○【指示事項4】

- ・環境マネジメントシステムの自己適合宣言を今年度も継続して行うこと

☞令和2年度の取組結果

- ・市長の見直しにより、1年間運用を行ったEMSが適切、妥当かつ有効であることが確認されたため、ISO14001（2015年版）の自己適合宣言を継続し、EMSの運用を行った。

(2) EMSを取り巻く事項の変化

①外部、内部の環境に係る課題（自然災害・環境に係る人的災害）

- 新型コロナウイルス感染症対策による影響（令和元年度～）
- 春（6月）や秋（9月）における平均気温の上昇

②関係者からの期待と遵守義務（国、東京都、市民・市民団体・事業者）

- 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和3年5月に改正され、法律に「2050年までの脱炭素社会の実現」が基本理念として位置付けられるとともに、市町村に再エネ利用促進等の施策と施策の実施目標の設定を努力目標とすること等が規定された。
- 東京都は「未来の東京戦略」及び「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を同時策定し、2030年の乗用車新車販売100%非ガソリン化や再生可能エネルギーによる電力利用割合をこれまでの30%から50%へ引き上げるといった、ゼロエミッション東京の実現に向けた従来の政策目標をより高め、取組を加速することとした。
- 持続可能な開発目標SDGsの目標達成に向けて、市民や事業者からの地球環境への関心が高まっている。

③事務事業における環境影響の重点取組事項（環境に係る事務事業、日常のオフィス活動、施設・設備管理）

- 計画期間満了による、調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定（令和3年3月）

④EMSに取り組まない場合の問題点（環境負荷の発生）と取り組んだ場合の成果（環境負荷の低減）

- 問題点（地球温暖化、公害の発生等）及び成果（地球温暖化防止、公害の防止等）について、変化なし

### (3) 環境目標の達成度

#### ○ 環境目標（各課共通項目）達成状況

🏠（資料2）令和2年度における環境目的・環境目標達成状況

目標3項目中、達成2項目、未達成1項目

【未達成】①第3次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成…3.9%増

【達成】②環境確保条例に係るCO<sub>2</sub>総量削減義務制度対象施設の光熱量に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減…27.7%減

【達成】③グリーン購入の推進…1.1pt増

#### ○ 環境目標（管財課項目）達成状況

🏠（資料2）令和2年度における環境目的・環境目標達成状況

目標7項目中、達成3項目、未達成4項目

【未達成】①電気使用の抑制…4.9%増

【達成】②ガス使用の抑制…44.5%減

【達成】③水道使用の抑制…28.9%減

【達成】④可燃物排出量の抑制…9.4%減

【未達成】⑤資源化に適さない可燃物排出量の抑制…85.5%増

【未達成】⑥不燃物排出量の削減…11.6%増

【未達成】⑦資源化に適さない不燃物排出量の削減…114.9%増

#### ○ 環境目標（各課分）達成状況

🏠（資料3）令和2年度環境目標の達成状況一覧（各課分）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
達成できた	46	43	49	46
おおむね達成できた	12	15	10	13
やや達成できなかった	2	1	1	1
達成できなかった	0	1	0	0

### (4) EMSの取組状況に係る情報

#### ①不適合及び是正処置

・不適合なし（詳細は以下④のとおり。）

・是正処置4件

環境目標（各課分）の未達成（「やや達成できなかった」・「達成できなかった」）による。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言明けに車両の活動量が多くなったこと、新型コロナウイルス感染症対策により換気設備の稼働増加や窓開け等による換気と空調使用の併用によるエネルギー使用の増加が要因となったもの

#### ②環境目標、運用管理の点検、評価及び見直しの結果

環境目標については、上記(3)のとおり

運用管理の点検、評価及び見直しの結果については以下④のとおり

※内部環境監査において確認を行っている。

#### ③環境法令等の特定及び遵守評価の結果

問題なし

#### ④内部環境監査の結果

【被監査課】 29課

・当該年度被監査課（2年に1度）…25課

行政経営部 5課（政策企画課，行財政改革課，財政課，秘書課，広報課）

総務部 5課（総務課，法制課，人事課，契約課，営繕課）

市民部 5課（市民税課，資産税課，納税課，市民課，市民相談課）

都市整備部 7課（都市計画課，住宅課，街づくり事業課，用地課，道路管理課，

交通対策課，建築指導課)

選挙管理委員会事務局，監査事務局，議会事務局

- ・環境に係る重要度が高い所属（毎年）… 2 課  
総務部 管財課，ISO事務局
- ・前回指摘があった課… 2 課  
生活文化スポーツ部 農政課，福祉健康部 生活福祉課

【監査の結果】

- ・環境マネジメントシステムが，規格の要求事項を含めて，環境マネジメントのために計画された取り決めと一致しているか【 合 ~~否~~】
- ・環境マネジメントシステムが，適切に実施，維持されているか【 合 ~~否~~】
- ・指摘等の件数 合計 5 件  
重大な問題 0 件  
軽微な問題 0 件  
助言 5 件（広報課 1 件，総務課 2 件，人事課 1 件，交通対策課 1 件）
- ・優秀な取組 1 2 件  
（財政課 1 件，契約課 2 件，営繕課 1 件，資産税課 1 件，納税課 2 件，道路管理課 2 件，交通対策課 1 件，選挙管理委員会事務局 2 件）
- ・府中市，昭島市，日野市及び調布市 相互環境監査共通監査事項：フロン排出抑制法の遵守状況について 問題なし

(5) EMSに必要な資金・人材等の確認

- 省エネ法では，公共施設における 5 年度間平均エネルギー原単位を 1 %削減することが求められているが，近年，普通教室の増加等の影響で，教育委員会は達成できていない。  
教育委員会の省エネ設備への改修・太陽光発電設備等の再エネ設備の設置が必要である。
- 環境確保条例に係る CO<sub>2</sub>の総量削減義務制度の第 3 計画期間（令和 2～6 年度）においては，基準値比 27%の削減義務が課せられている。  
新型コロナウイルス感染症対策による施設の利用縮減及びイベントの中止等により，令和 2 年度は達成見込みではあるが，特に，CO<sub>2</sub> 排出量の多い 2 施設，文化会館たづくり及び市庁舎の省エネ設備改修を進める必要がある。  
※参考（令和 2 年度 CO<sub>2</sub> 排出実績見込：文化会館たづくり 4,765t-CO<sub>2</sub>，市庁舎 1,206t-CO<sub>2</sub>，総合福祉センター 364t-CO<sub>2</sub>，グリーンホール 690t-CO<sub>2</sub>）
- 第 4 次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和 3 年 3 月策定）の推進に当たり，各実行部門への普及啓発が必要であるとともに，市におけるゼロカーボンシティの実現を目指すこと，CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けた各実行部門における具体的な取組（日常業務における 4 つのアクション，施設の新築・改修時の取組，再生可能エネルギーの導入拡大，ゼロエミッションビークルの導入の推進等）を徹底していくことが必要である。  
（参考）第 4 次地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 第 4 章 取組内容
  - ・ 4 つのアクション（省エネルギー，省資源・ごみ減量，プラスチック対策（CHOFU プラスチック・スマートアクション），グリーン購入）
  - ・ 施設の新築・改修時の取組（省エネ型設備の積極的な導入ほか）
  - ・ 再生可能エネルギーの導入拡大（再生可能エネルギー設備の導入，環境配慮契約の導入）
  - ・ ゼロエミッションビークル（ZEV）の導入の推進等（電気自動車（EV），燃料電池自動車（FCV），プラグインハイブリッド自動車（PHV））

(6) 市役所内部・外部からの問い合わせ等への対応

EMS の変更に係る質問はなし（各所属から，環境研修の実施方法や環境マネジメントシステムへの入力方法等，軽微な質問のみ）

(7) 継続的改善のための提案

別紙のとおり

■その他

令和2年度環境管理委員会 開催実績		
回	開催日	内容
第1回	令和2年 8月25日	1 令和元年度環境目標の達成状況一覧について（報告） 2 市長による見直しの結果について（報告） 3 令和2年度環境目標の達成状況について（報告） 4 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（報告） 5 令和2年度内部環境監査について（報告） 6 『CHOFU プラスチック・スマートアクション』取組状況について（報告） 7 環境管理マニュアルの改訂について（付議）
第2回	令和2年 12月21日	1 令和2年度第2四半期環境目標の達成状況について（報告） 2 令和2年度内部環境監査について（報告） 3 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（報告） 4 電力調達の環境配慮について（報告）
第3回	令和3年 3月23日	1 令和3年度環境目標（案）について（付議） 2 調布市電力の調達に係る環境配慮方針（案）の制定について（付議） 3 令和2年度第3四半期環境目標の達成状況について（報告） 4 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（報告）

令和2年度ちょうふISO譜 <sup>°</sup> 発行実績		
号	発行日	主な内容
98	令和2年 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋プラスチックごみ対策のための、『CHOFUプラスチック・スマートアクション』を開始します。</li> <li>・令和2年度の環境目標を決定しました</li> <li>・環境目標(各課共通項目・管財課項目)</li> </ul>
99	令和2年 10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の取組実績を踏まえた令和2年度の『市長の指示事項』</li> <li>・環境目標(各課共通項目・管財課項目)</li> </ul>
100	令和3年 2月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょうふISO譜<sup>°</sup> 第100号を迎えました。</li> <li>・日頃の取組実績に係る令和2年度の『内部環境監査』の結果について</li> <li>・環境目標(各課共通項目・管財課項目)</li> <li>・東京都×調布市「みい電キャンペーン」</li> </ul>